

| 市議会における政策提案とその対策等 | | | | | |
|---|----------|-----|----------|-----|-------|
| 〔一般質問〕 | | | | | |
| 担当課 | 上下水道部管理課 | 議員名 | 山口 常人 議員 | 提案月 | R元. 9 |
| 〔提案事項〕 | | | | | |
| <p>周辺地区では、下水道の区域から外れているため汚水処理については合併処理浄化槽を設置しなければ水洗化が出来ない状況となっている。</p> <p>今後の周辺地区での合併処理浄化槽の設置を促進するために浄化槽設置補助金の増額など制度の拡充を行えないか。</p> | | | | | |
| 〔現況等〕 | | | | | |
| <p>浄化槽設置補助事業では、国が助成基準額を定めており、基準額に従い国・県・市で1/3ずつを拠出して個人設置者への補助事業を行っており、補助金額については浄化槽の規格によって一律で、5人槽33万2千円、7人槽41万4千円、10人槽54万8千円となっている。</p> | | | | | |
| 〔政策提案を受けての対策〕 | | | | | |
| <p>国の助成基準額に従って補助事業を行っていることから、国の助成基準額を増額させることが補助額の増額につながるため、国に対して補助制度の拡充を求めていく。</p> <p>具体的には、浄化槽事業を行っている自治体を中心として組織された、全国浄化槽普及促進協議会からの国に対する提言などにつながるよう、その構成組織である佐賀県浄化槽普及促進協議会を通じ要請を行う。</p> | | | | | |
| 〔対応状況・令和元年12月31日現在 完了〕 | | | | | |
| <p>佐賀県浄化槽普及促進協議会として、全国浄化槽普及促進協議会に対しての提言・要望等の有無の照会があったため、要望として「補助額の増額につながるような補助割合の見直し」を求める旨の要望を提出した。</p> <p>ただし、国の補助額の設定は状況に応じて数年おきに見直されているため、国の動向を注視しながら、必要であれば今後も要望を行っていく。</p> | | | | | |